

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 2月 1日

住 所 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-183-3

県内企業等の名称 株式会社内藤ハウス 埼玉営業所

代表者役職 氏名 所長 山本 光衛

株式会社内藤ハウス 埼玉営業所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

弊社は、企業ポリシーの「環境にやさしく、安心、安全で高品質な商品をお客様に提供する」に基づき、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献してまいります。埼玉県内に拠点をおく企業として、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組み、企業市民としての役割を果たします。埼玉県の豊かな暮らしと、持続可能な社会実現に取り組み、SDGsの達成に貢献します。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	空調設備のメンテナンス等を行い、電気使用量の削減を図る。 <(現状値)2021年の数値> 電気使用量:12,848kWh/年	<2030年に向けた指標> 2021年比 30%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2021年比 15%削減
社会	社会貢献活動として、街の美化活動を実施する。 <(現状値)2021年の数値> 美化活動実施回数:12回/年(のべ12人参加)	<2030年に向けた指標> 20回/年(のべ20人参加) <取組開始3年後に向けた指標> 16回/年(のべ16人参加)
経済	働き方改革を推進し、社員の有給休暇取得向上を目指す。 <(現状値)2021年の数値> 有給休暇平均取得日数:9.1日/年	<2030年に向けた指標> 15日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 12日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。